

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年6月23日（金）10時00分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、松田室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長、横山係長、元嶋専門職、椎名係長

福島第一原子力規制事務所

堀江原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当11名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき定例の報告内容に加えて、以下の説明があった。
 - 1号機PCV水位低下に向けたS/C内包水サンプリング作業の実施について
 - 減容処理設備空調バランスの不具合に伴う竣工遅延について
 - 実施計画変更申請「5号機取水口廻りのALPS処理水海洋放出設備設置に伴う管理対象区域変更」に関する追加説明について
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。

（1号機PCV水位低下に向けたS/C内包水サンプリング作業の実施について）

 - CUV逆止弁の上蓋の外面对して窒素を充填しながら当該上蓋を穿孔するとしているが、あらかじめCUW系統内を窒素パージしているわけではないため、同系統内に水素や酸素が残存しうる状態でも水素燃焼が発生しないことを確認した上で、作業を実施すること。

（減容処理設備空調バランスの不具合に伴う竣工遅延について）

 - 本件に係る実施計画の変更認可申請及びその認可の前から、設備の製作や工事を進めるとした理由について、今後の面談で説明すること。
 - 今回のような不具合と手戻りがほかの案件で再発しないように、水平展開を徹底すること。
 - 給気ブロアの容量については、実施計画上、ダンパの開度を含めた値を記載しているが、他施設での給排気設備の容量の記載の考え方との差異がないか確認した上で、記載方針を整理して説明すること。

（実施計画変更申請「5号機取水口廻りのALPS処理水海洋放出設備設置に伴う管理対象区域変更」に関する追加説明について）

 - 本件について新たな実施計画の変更認可申請は不要であるが、今回の境界柵のように原子力安全以外の要求を満たすかどうかを確認すべきものについては、東京電力社内の関係部署とあらかじめその構造等について合意すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 1号機 PCV 水位低下に向けた S/C 内包水サンプリング作業の実施について
- 減容処理設備空調バランスの不具合に伴う竣工遅延について
- 実施計画変更申請「5号機取水口廻りの ALPS 処理水海洋放出設備設置に伴う管理対象区域変更」に関する追加説明について
- 循環注視冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策 スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール

以上